

# 「ふくしま満天堂」事業概要

ふくしま満天堂ブランド推進事業は、自社商品を地元に限らず県内外でテスト販売することで、広域流通に向けた販売実績づくりや商品改善点の把握、改良を支援する事業です。展示会等への出展も行い、販売実績の良い商品についてはバイヤーへの紹介も行っていきます。

## 1、県内外テストマーケティング



道の駅・空港・観光施設・百貨店・量販店等でのテスト販売。登録いただいた商品を事務局より既存取引先店舗（約25カ所）に紹介し、販売可能な場合、陳列販売を行います。県外での販売会等がある場合も、都度取り扱いのご相談をいたします。

## 2、商品改良・販路開拓支援



商品開発、改善、デザイン等について、集合研修や個別相談会を開催し、各社の課題サポートを行います。（個別の訪問支援は事前審査の上、対象事業者を選定させていただきます）



年間で数回、ふくしま満天堂として大規模展示会に出展し、幅広く商品を紹介するとともに、各社の紹介資料の作成も行います。（出品商品については、販売実績や広域流通の可能性を考慮して選定いたします）



エントリーいただいた商品の中で、県外複数名の現役バイヤーで商品審査を行い、上位商品は県内審査を経た上で知事より商品の表彰を行います。受賞商品は販売機会や商談機会が積極的に増えるように支援いたします。

## 取引形態（商流・物流・金流）

・県内外テストマーケティングの取引形態は、基本的にふくしま満天堂事務局（株式会社生産者直売のれん会）が帳合となり、事業者、販売店との受発注対応を行い、支払いのやり取りまで一環して担当いたします。

・テストとして販売店に場所を借りる取り組みのため、基本的に委託販売となります。商品は発注のあった店舗（販売場所）へ、事業者より直送対応となります。

・例外として、県外展示会や商談会にて引き合いがあった場合、バイヤーと事業者の希望を伺った上で、直接お取引いただく場合もございます。



## 参加条件

- （事業者）：
- ①福島県内の事業者である。
  - ②FAXによる受注に対応可能である。
  - ③店舗への商品の直送又は直納が可能である。
  - ④事務局が求める商品情報の提供が可能である。
  - ⑤PL保険に加入していること。

- （商品）：
- ①県産農林水産資源を活用した、平成29年以降に新発売又は改良された商品。
  - ②賞味期限（消費期限）が概ね1週間以上の商品。
  - ③数量・品質面において販売期間内に安定的な供給が可能な商品。
- （その他）：年3回の事業者向け研修会に概ね2回以上参加する意思があること

\* 事業の参加に伴う事業者の費用負担は原則ございません。